

2025（令和 7）年度 一橋大学省エネ計画

国立大学法人一橋大学における省エネルギーの推進に関する規則第 9 条に基づき下記のとおり定める。

記

1. エネルギー使用量の削減その他の省エネルギーに関する数値目標

国の地球温暖化対策計画をふまえ、年間のエネルギー起源二酸化炭素排出量を 4,235t-CO₂(2013 年度(6,040t-CO₂)比 30%減)以下とする。

2. 節電その他の省エネルギーのために実施する具体的な取組

【教職員】

- ① スタンド照明が使用できる部屋は、電灯の間引きなどを行う。
- ② 日中は、業務に支障のない範囲、窓際や人がいない部分、空室時や休息時は消灯する。
- ③ 使用していないあるいは使用頻度の少ない電気機器及び部屋等は、コンセントを抜く又はブレーカーをオフにする。また、省電力機能を有する電気機器は省エネモード、冷蔵庫は季節により設定温度を見直す。
- ④ 空調設備の設定温度は、夏季 28℃、冬季 20℃を目安とする。また、各部屋の窓をスリット状に開ける、空調設備から離れた窓を開ける、空調設備は適切な温度を設定する等により快適さと省エネを両立した換気の工夫を行う。
- ⑤ 使用していない部屋の空調設備は停止する。
- ⑥ 退室時は、空調設備の消し忘れに注意する。
- ⑦ エレベーターは、「3 UP、3 DOWN」を心がけて使用を控える。
- ⑧ 定時退勤や計画的な休暇取得を促進する。日常の定時終業後や一斉休業期間は、施設利用を控える。
- ⑨ クールビズ（5 月～10 月）、ウォームビズ（11 月～3 月）を励行する。
- ⑩ 大学構内で電力を使用する外部団体等に対しても本学の取組への協力を要請する。

【管理者】

- ① 廊下やホール等は、業務上支障が無い限り電灯の間引きを行い、調光により照度を下げる。また、共通部分の蛍光灯を清掃し照度確保に努める。
- ② 春季（4 月 1 日～6 月 30 日）、秋季（10 月 1 日～11 月 30 日）は、原則として冷暖房設備の使用を停止する。
- ③ エアコンのフィルターを清掃し空調設備の効率運転に努める。
- ④ トイレの暖房便座、温水洗浄便座は、夏季は停止、冬季は省エネモードにする。
- ⑤ 教職員に対し、WEB(一橋大学ホームページ、HWP)に省エネ啓発情報、年度別・月間の光熱利用状況（エネルギー使用量）を掲載し、継続的に省エネを啓発する。
- ⑥ 夏季、冬季、春季休業期間中、本館、第 1 講義棟、東 1 号館、東 2 号館のエレベーターを停止する。

3. 省エネルギーのための設備更新計画

- ① 国際研究館・マーキュリータワー高層棟・情報教育棟の老朽化した蛍光灯照明器具を LED 照明器具へ更新する。
- ② 図書館本館の老朽化した熱源設備を高効率型の設備へ更新する。
- ③ マーキュリータワー低層棟 2・3 階の老朽化した空調設備を高効率型の設備へ更新する。
- ④ その他確保可能な予算の見通しに基づく省エネルギーに対応した設備更新等を推進する。

4. その他省エネルギーの推進に関すること

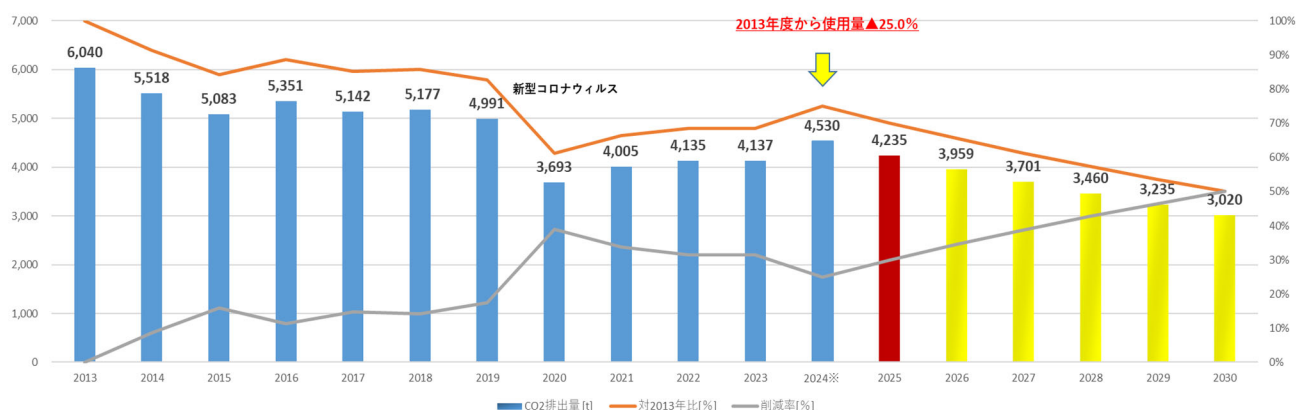
- ① 引き続き、学内ポータルサイト(HWP)に光熱利用状況を掲載することによりエネルギー使用量等を可視化するとともに、電気使用量等から取組結果を分析し、適宜学内に対して啓発活動を行う。
- ② 本計画については、必要に応じて施設マネジメント委員会において計画及び取組の見直し等を行い、学内会議に報告すると共に教職員及び学生に対して情報発信することにより省エネルギーに関する意識の高揚を図る。
- ③ 将来的に見込まれる施設・設備増に伴うエネルギー使用量の増加にそなえ、太陽光発電設備の導入計画、照明・空調設備の更新計画を検討する。

エネルギー削減状況について

2021年10月に、地球温暖化対策計画において、2030年度に温室効果ガスを2013年度と比べて46%削減(政府の各行政機関は50%削減)することを目標とする計画が閣議決定された。

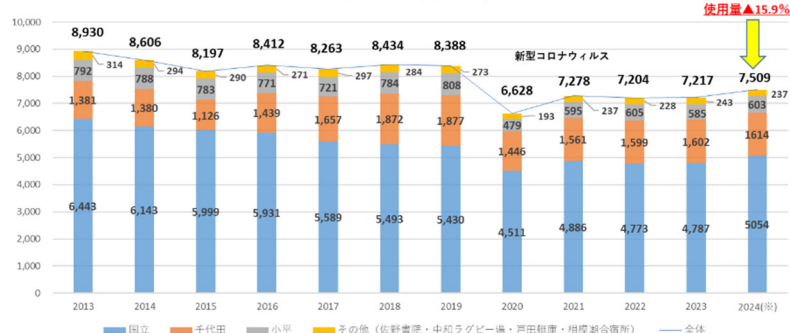
本学のCO₂排出量削減率(2013年度比)は、R6(2024)年度時点で25.0%(暫定値)となっており、今後、2030年度までに政府目標である50%削減を実現するためには、毎年約6.5%程度の削減が必要である。

一橋大学 CO₂排出量推移(実績及び今後の予想)



(千kWh)

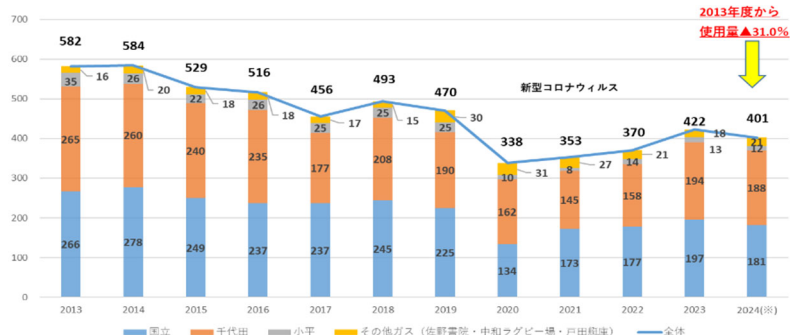
電力使用量(千kWh)



本学は、省エネ法に基づき、特定事業者としてエネルギーの削減に継続的に取り組んでいるが、ここ数年は、猛暑などの影響により空調設備の稼働が増える傾向にある。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により施設の使用が減少したことに伴い電気使用量が大幅に減少したが、2021年度以降は、施設使用が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻り、その結果、電気使用量が増加傾向となっているが、計画的な省エネ対策の実施効果により、新型コロナウイルス感染症拡大前を下回る水準となっている。

(千m³)

都市ガス使用量(千m³)



ガス使用量においても、ここ数年は増加傾向にあるが、空調改修の実施により、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況より下回っていることから、省エネ対策の実施効果が得られている。今後もCO₂排出量の削減に向け、引き続き対策が必要となる。

※R6(2024)年度は、年度途中集計のため暫定値とする。

◆省エネに資する施設・設備整備一覧

実施年度	省エネ改修の実施内容
2019	第1講義棟の空調設備更新
2020	第2研究館のLED照明改修 国際研究館空調設備更新
2021	東本館の大規模改修（断熱・空調・LED） 経済研究所資料棟の照明設備 LED 照明改修 マーキュリータワー低層棟、附属図書館雑誌棟のLED照明改修 東1号館、第1講義棟、第2講義棟の空調換気設備増設 第2研究館の空調設備更新
2022	別館の大規模改修（断熱・空調・LED照明） 東1号館、東2号館、第1・2講義棟のLED照明改修 一橋講堂中会議場のLED照明改修
2023	本館、法人本部棟LED照明改修 磯野研究館、第2講義棟、マーキュリータワー高層棟1～4階の空調設備更新
2024	第4研究館の大規模改修（断熱・空調・LED照明） 第3研究館太陽光発電設備設置 マーキュリータワー高層棟5～7階の空調設備更新
2025 (予定)	国際研究館、マーキュリータワー高層棟、情報教育棟LED照明改修 図書館本館の熱源設備更新 マーキュリータワー低層棟2階・3階の空調設備更新

規則第113号

国立大学法人一橋大学における省エネルギーの推進に関する規則

（省エネ計画）

第9条 一橋大学施設マネジメント委員会は、毎年度、省エネルギーを推進するための計画（以下「省エネ計画」という。）を策定し、教職員及び学生に周知するものとする。

2 省エネ計画には、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 エネルギー使用量の削減その他省エネルギーに関する数値目標
- 二 節電その他省エネルギーのために実施する具体的な取組
- 三 省エネルギーのための設備更新及び工事の計画
- 四 その他省エネルギーの推進に関すること